

☆電動式生ごみ処理機の申請について

○ 申請にあたっては、以下の条件を満たす方を補助対象者とします。

- ・市内に住所を有し、居住している方
- ・生ごみ処理容器等で堆肥化されたものを畑や花壇等に還元するなど自家処理が可能な方
- ・市内の取扱店から購入する方
- ・市税を滞納していない方
- ・5年以内に補助を受けていない方

※世帯主の方が申請してください。世帯主以外の方が申請者となる場合には申請者の同意書及び世帯主の同意書の両方を提出してください。

※定数になり次第締め切りとなります。(受付順で補助します。)

※**購入後、及び申請書類の提出後において、上記の条件を満たしていない場合は、補助が出ませんのでご承知おきください。**

○ 申請手順

- 1 市内の取扱店から購入してください。(ネットショッピングや通販での購入は補助金の対象外となりますのでご注意願います)
- 2 「補助金交付申請書」に販売店の証明をもらってください。
申請の際に、領収書または、レシート(購入者氏名・品名・金額・消費税の明記されたもの)を添付していただきますので、必ず発行してもらってください。
- 3 購入後、「補助金交付申請書」「領収書」「同意書」を提出してください。
- 4 設置の確認をしますので設置後の写真を提出してください。
- 5 申請内容確認後、「補助金交付決定通知書」で交付額をお知らせします。
補助額は、消費税及び工事費等を除いた購入額の半額までとなります。
(限度額、20,000円)
- 6 補助金交付決定の通知を受けた後、「実績報告書」及び「補助金交付請求書」を提出してください。
- 7 請求書の記載事項を確認し、指定口座に補助金を交付します。

※ 注意点

- ・購入を見合わせたいときは、辞退届けを市役所まで提出してください。
- ・口座内容等記入誤りや記入漏れがあると、補助金交付が遅れる場合がありますので提出前に再確認してください。
- ・補助額は、消費税を除いた購入額で計算しますので、正確な購入額を記入するようお願いいたします。

